

新型コロナウイルス感染症 宿泊療養・自宅療養による入院給付金のご請求について

新型コロナウイルス感染症と診断（PCR検査等で陽性と判明）され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合は、約款上の「入院」として取り扱い、入院給付金等のお支払いの対象とする特別取扱い（以下、「みなし入院」といいます）を実施していましたが、2023年5月7日をもってみなし入院の取扱いは終了しております。

なお、2023年5月7日までに診断された方については、お支払いの対象となりますので、以下をご参照のうえご請求ください。

○新型コロナウイルス感染症と診断された場合の入院給付金のお支払範囲

ケース ※右記の日付は陽性診断日		2022年9月25日 以前	2022年9月26日 ~2023年5月7日	2023年5月8日 以降
入院された場合		○ お支払いの対象	○ お支払いの対象	○ お支払いの対象
宿泊療養・自宅療養 された場合 (特別取扱い)	重症化リスクの 高い方	○ お支払いの対象	○ お支払いの対象	× お支払いの対象外
	上記以外の方	○ お支払いの対象	× お支払いの対象外	× お支払いの対象外

* 「重症化リスクの高い方」とは、**保健所への発生届の対象となる**以下のいずれかに該当する方をいいます。

- 65歳以上の方
- 入院を要する方
- 重症化リスクがあり、所定の新型コロナ治療薬^{*1}の投与または新型コロナウイルス感染症罹患により酸素投与が必要な方（**所定のコロナ治療薬・酸素投与がある場合でも保健所への発生届の対象でない場合はお支払いの対象とはなりません**）
- 妊娠されている方

※1 所定の新型コロナウイルス感染症治療薬は以下のとおりです。

エンシトレルビルフマル酸（ゾコーバ）や解熱鎮痛剤（カロナール等）は対象とはなりません。

名称	商品名
カシリビマブ・イムデビマブ	ロナプリーブ
ステロイド薬（デキサメタゾンなど）	デカドロンなど
ソトロビマブ	ゼビュディ
トシリズマブ	アクテムラ
ニルマトレルビル・リトナビル	パキロビッドパック
バリシチニブ	オルミエント
モルヌピラビル	ラゲブリオカプセル
レムデシビル	ベクルリー

■お手続きに必要な証明書等

○陽性診断日が **2022年9月25日以前**の方

以下の書類 A または書類 B をご用意ください。

お手続きに必要な証明書等	
A. 以下のいずれかの書類	
●医療機関の受診がある場合	
医療機関での PCR 検査または抗原検査結果の写し ※2	
または、医療機関発行の診療明細書の写し（検査実施時のもの） ※3	
または、医療機関発行の陽性者向け案内文（チラシ）の写し	
または、医療機関発行の診断書の写し	
●医療機関の受診がない場合	
健康フォローアップセンター等※2※4 への登録メール等（印刷したもの）	
※2 民間の検査機関による検査結果ではお取り扱いできません。	
※3 「二類感染症患者入院診療加算」等の記載のあるもの。	
※4 地方自治体により名称は異なります。	
B. My HER-SYS（マイハーシス） ※5 による証明（診断年月日が記載された画面）	
※5 My HER-SYS とは厚生労働省が提供する健康管理システムです。2023年9月末まで利用可能とされております。10月以降は上記Aの書類にてお手続きください。	
* 「就業制限通知書」などの保健所が発行した陽性判明書類がお手元にある場合は、そちらでもお取り扱い可能です。	

* 地方自治体独自の証明書、例えば神奈川県「自主療養届出システム」で発行された「自主療養証明書」や兵庫県の「新型コロナ自主療養制度」で発行された「自主療養証明」でも、ご請求が可能な場合があります。その場合は、「自主療養証明書」や「自主療養証明」の写しをご提出ください。

○陽性診断日が **2022年9月26日以降 2023年5月7日まで**の方

以下の書類 A+B または書類 C をご用意ください。

お手続きに必要な証明書等									
A	<p>■新型コロナウイルス感染症と診断されたことがわかる以下のいずれかの書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ●医療機関での PCR 検査または抗原検査結果の写し^{※6} ●医療機関発行の診療明細書の写し（検査実施時のもの）^{※7} ●医療機関発行の陽性者向け案内文（チラシ）の写し ●医療機関発行の診断書の写し <p>※6 民間の検査機関による検査結果ではお取り扱いできません。</p> <p>※7 「二類感染症患者入院診療加算」等の記載のあるもの。</p>								
B	<p>■保健所への発生届の対象である所定の重症化リスクの高い方であることがわかる以下の書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ●65歳以上の方 追加の書類は不要です（Aのみご提出ください）。 ●65歳未満の方 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">分類</th> <th style="width: 50%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所定の新型コロナウイルス感染症治療薬の投与が必要な方^{※8}</td> <td>所定の新型コロナウイルス感染症治療薬が記載された診療明細書の写しまたは調剤明細書の写し</td> </tr> <tr> <td>酸素投与が必要な方^{※8}</td> <td>酸素投与実施時の診療明細書の写し</td> </tr> <tr> <td>妊婦の方</td> <td>母子手帳（交付日が記載された表紙）の写し</td> </tr> </tbody> </table> <p>※8 <u>保健所への発生届の対象であることを</u>ご確認のうえ、ご請求ください。</p>	分類		所定の新型コロナウイルス感染症治療薬の投与が必要な方 ^{※8}	所定の新型コロナウイルス感染症治療薬が記載された診療明細書の写しまたは調剤明細書の写し	酸素投与が必要な方 ^{※8}	酸素投与実施時の診療明細書の写し	妊婦の方	母子手帳（交付日が記載された表紙）の写し
分類									
所定の新型コロナウイルス感染症治療薬の投与が必要な方 ^{※8}	所定の新型コロナウイルス感染症治療薬が記載された診療明細書の写しまたは調剤明細書の写し								
酸素投与が必要な方 ^{※8}	酸素投与実施時の診療明細書の写し								
妊婦の方	母子手帳（交付日が記載された表紙）の写し								

お手続きに必要な証明書等	
C	<p>■My HER-SYS（マイハーシス）^{※9}による証明（診断年月日が記載された画面）</p> <p>※9 My HER-SYSとは厚生労働省が提供する健康管理システムです。2023年9月末まで利用可能とされており、10月以降は上記A+Bの書類にてお手続きください。</p> <p>*「就業制限通知書」などの保健所が発行した陽性判明書類や発生届の対象であることがわかる書類がお手元にある場合は、そちらでもお取り扱い可能です。</p>

以上